

労働派遣事業に於けるマージン率

平成24年10月1日より労働者派遣改正法の施行に伴い、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公表いたします。

2026年6月1日

1. 派遣労働者の数(2026年6月1日付)	2人
2. 派遣先の数	1社（期間中に派遣された事業所の数）
3. 派遣料金／8H平均	¥27, 986
4. 賃金／8H平均	¥20, 167
5. マージン率	27. 9% ※マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金平均額）÷派遣料金の平均値 マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用、福利厚生費、研修費等が含まれています。
6. 教育訓練に関する事項	【ソフト開発基礎教育】 専門性の高い技術に関する研修、社内外研修、セミナーが受講できます。 1年目：・グラフィック画面の製作・簡単なシナリオ作成・外部新人研修にてビジネスマナーの習得 2年目：・簡単なフローチャートを作成し、プログラミング技術を習得する。・メーカー主催新技術紹介講座に出席しスキルアップを図る。 3年目：・小規模プラント工事を担当し、一連のソフト開発能力を学ぶ。・メーカー主催新技術紹介講座に出席しスキルアップを図る。 4年目：・大型工事を担当しプログラムソフト打合せにおいて他部門との折衝力を磨く。 ・メーカー主催新技術紹介講座に出席しスキルアップを図る。 ・部下への技術指導やプロジェクトマネージャーとして必要な知識等を習得させる。 ※教育訓練期間中は給与を支給し、費用は会社負担とします。
7. キャリアコンサルティング 相談窓口	TEL：097－521－2929
8. その他参考と認められる事項	【制度】 退職金制度、第2労災保険(任意保険)、年次有給休暇、定期健康診断